【「個人番号申告書」「祖父母の状況確認書」以外の添付書類について】

R8　幼児教育希望（1号認定）新規

次の(2)～(8)に該当する方は案内の書類を添付の上、提出してください。

No	状況	提出書類	発行元
(1)	(2)～(8)に該当しない場合	添付書類なし	―
(2)	令和6(※)年中に保護者が海外で勤務していた時期があった場合	各区支援課へご相談ください	―
(3)	児童の兄・姉が幼稚園等に在籍している場合	在園証明書または通所受給者証（申請時点が令和7年度中の場合、後日令和8年度のものを提出）	在園証明書：各施設 通所受給者証：支援課
(4)	生活保護受給中の世帯の場合	生活保護受給証明書、生活保護受給証の写し	福祉課
(5)	中国残留邦人等の支援給付受給中の世帯の場合	支援給付受給証明書	福祉課
(6)	離婚・未婚等により保護者の配偶者が不在の場合	戸籍謄本、児童扶養手当証書の写し、またはひとり親家庭等医療費受給資格証の写し	書類により異なります
(7)	別居等により保護者の配偶者が不在の場合	各区支援課へご相談ください	―
(8)	保護者が里親の場合	措置決定通知書の写し	児童相談所

※　教育・保育給付認定の開始日が令和8年9月～翌年3月の場合、「令和6」→「令和7」と読み替えます。

様式第1号（第3条関係）

入園する施設名・利用開始年月日を記入してください。

施設名	利用開始年月日
	年　月　日

保育給付認定申請書　**記入例**

（宛先）　さいたま市　　福祉事務所長　　申請日　令和　年　月　日

主たる生計者の氏名を記入してください。なお、「世帯の状況」の1段目にも、本欄と同じ方を記入してください。

保申護請者者	住所	〒338－0001 さいたま市中央区上落合○－○－○－101
	氏名 生年月日	**埼玉　仁志夫**　昭和　60年　3月　5日生
連絡先	自宅	（048　－　□□□　－　○○○○）
	携帯等①	（090　－×××－■■■■）　【父・母・（　）】
	携帯等②	（090　－△△△△－●●●●）　【父・母・（　）】

【申請に当たり同意いただく事項】

1. さいたま市が施設型給付費、地域型保育給付費等の教育・保育給付認定に必要な市民税の情報（以下の「世帯の状況」に記入いただいた児童の同居者の情報を含む。）及び世帯状況を閲覧することがあります。
2. 子ども・子育て支援法第16条の規定に基づき、施設型給付費、地域型保育給付費等の教育・保育給付認定の審査に当たって、官公庁に対し必要な文書の閲覧又は資料（以下の「世帯の状況」に記入いただいた児童の同居者の情報を含む。）の提供（マイナンバーを用いた情報連携を含む）を求めることがあります。
3. 申請書に記載した情報（以下の「世帯の状況」に記入いただいた児童の同居者の情報を含む。）及び当該情報に基づき決定される利用者負担額（保育料）等は、施設型給付費、地域型保育給付費等の教育・保育給付認定に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者に提供することがあります。
4. 申請内容に虚偽があった場合には、教育・保育給付認定を取り消すことがあります。

以上のことに同意し、次のとおり施設型給付費、地域型保育給付費、特例施設型給付費及び特例地域型保育給付費に係る教育・保育給付認定を申請します。

申請に係る小学校就学前の児童				続柄	支給認定証番号	※既に認定を受けている場合のみ記入してください
フリガナ	サイタマ　ヒカル			子		
氏名	埼玉　光	性別	男・女	障害者手帳の有無：有・無	生年月日	令和　4年　4月　20　日生

保育の希望の有無（該当する番号を記載）（※）下記参照　2

←※保育施設の利用申込みがある場合、「保育施設利用申込みに係る届出書」を提出するため、「2」をご記入ください。

当申請書は幼稚園等（教育施設）のみの希望のときに提出していただく書類です。並行して保育施設の利用申込をされている場合、当申請書ではなく、「保育施設利用申込みに係る届出書」を提出してください。

世帯の状況

児童の同居者（同一家屋に居住している方）	（フリガナ）氏名	申込児童との続柄	生年月日	保育を必要とする理由等（該当する番号を記載。8.その他の場合は、理由を記載してください）	障害者手帳の有無
	サイタマ　ニシオ 埼玉　仁志夫	（生計中心者）父	昭和 60・3・5	1.就労のため 2.妊娠・出産のため 3.疾病・障害のため 4.災害復旧のため 5.同居の親族の介護・看護のため 6.就学のため（　） 7.求職中のため 8.その他（　）	
	サイタマ　[illegible] [illegible]		昭和 [illegible]・1・20		
	サイタマ　ミドリ 埼玉　緑	姉	平成 27・3・29		
	サイタマ　サクラ 埼玉　桜	姉	令和 3・1・10	1.就労のため 2.妊娠・出産のため 3.疾病・障害のため 4.災害復旧のため 5.同居の親族の介護・看護のため 6.就学のため（　） 7.求職中のため 8.その他（　）	有・無
	サイタマ　ミナミ 埼玉　南	祖母	昭和 30・10・19	1.就労のため 2.妊娠・出産のため 3.疾病・障害のため 4.災害復旧のため 5.同居の親族の介護・看護のため 6.就学のため（　） 7.求職中のため 8.その他（　）	有・無
			・・	1.就労のため 2.妊娠・出産のため 3.疾病・障害のため 4.災害復旧のため 5.同居の親族の介護・看護のため 6.就学のため（　） 7.求職中のため 8.その他（　）	有・無

同居者全員の氏名、続柄、生年月日を記入してください。

幼児教育を希望するため、1号認定として教育・保育給付認定申請していただく場合、「保育を必要とする理由」及び「障害者手帳の有無」を記入していただく必要はありません。

生活保護の適用の有無（該当する番号を記載）	1　適用なし 2　適用あり（受給者番号：　　）（平成・令和　年　月　日保護開始）

教育・保育給付認定決定通知書の通知に合わせて支給認定証の交付を受けることができます。希望される場合は区支援課に申し出てください。
※教育・保育給付認定決定通知書と支給認定証の記載内容は同じものとなります。

職員記入欄：支給認定証の交付希望（　有　・　無　）

～教育・保育給付認定申請にあたっての注意点～

(1)　現在幼稚園または認定こども園の教育部分の利用が内定し、保育施設の利用申込みをしない方が対象となります。

(2)　同時に保育施設の利用申込みをしている場合、幼稚園等に連絡の上、当申請書に代わり、「保育施設利用申込みに係る届出書」を提出してください。
（用紙は幼稚園等で配付）

(3)　さいたま市の教育・保育給付認定事務の中で保育施設の利用申込みをしていることが判明した場合、状況確認のため、内定または在園している幼稚園等へさいたま市から連絡することがありますので予めご了承ください。

(4)　年度途中の市内転入または内定の場合、「市内転入・内定報告書」を併せて提出してください。それぞれ記入漏れがないよう、ご注意ください。
（用紙は幼稚園等で配付）

(5)　教育・保育給付認定申請は居住市町村での手続きとなります。園児がさいたま市外に居住されている場合、園児が居住している市町村へ教育・保育給付認定申請の手続きをしてください。

様式第1号（第3条関係）

施設名	利用開始年月日
	年　月　日

令和８年度　教育・保育給付認定申請書

（宛先）　さいたま市　　福祉事務所長　　申請日　令和　年　月　日

保護者（申請者）	住所	〒 さいたま市
	氏名 生年月日	年　月　日生
連絡先	自宅	（　－　－　）
	携帯等①	（　－　－　）【父・母・（　）】
	携帯等②	（　－　－　）【父・母・（　）】

【申請に当たり同意いただく事項】

1. さいたま市が施設型給付費、地域型保育給付費等の教育・保育給付認定に必要な市民税の情報（以下の「世帯の状況」に記入いただいた児童の同居者の情報を含む。）及び世帯状況を閲覧することがあります。
2. 子ども・子育て支援法第16条の規定に基づき、施設型給付費、地域型保育給付費等の教育・保育給付認定の審査に当たって、官公庁に対し必要な文書の閲覧又は資料（以下の「世帯の状況」に記入いただいた児童の同居者の情報を含む。）の提供（マイナンバーを用いた情報連携を含む）を求めることがあります。
3. 申請書に記載した情報（以下の「世帯の状況」に記入いただいた児童の同居者の情報を含む。）及び当該情報に基づき決定される利用者負担額（保育料）等は、施設型給付費、地域型保育給付費等の教育・保育給付認定に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者に提供することがあります。
4. 申請内容に虚偽があった場合には、教育・保育給付認定を取り消すことがあります。

以上のことに同意し、次のとおり施設型給付費、地域型保育給付費、特例施設型給付費及び特例地域型保育給付費に係る教育・保育給付認定を申請します。

申請に係る小学校就学前の児童				続柄	支給認定証番号	※既に認定を受けている場合のみ記入してください
フリガナ						
氏名		性別	男・女	障害者手帳の有無：有・無	生年月日	令和　年　月　日生

保育の希望の有無（該当する番号を記載）（※）下記参照		
	1　有	保護者の労働または疾病等の理由により、保育施設の利用を希望される場合（幼稚園等と併願の場合を含む）
	2　無	幼稚園等の利用を希望する場合（保育施設と併願する場合を除く）

（※）・「保育施設」とは、認定こども園（保育部分）、保育所、地域型保育（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育）をいいます。
・「幼稚園等」とは、認定こども園（教育部分）、幼稚園をいいます。

世帯の状況

児童の同居者（同一家屋に居住している方）	（フリガナ）氏名	申込児童との続柄	生年月日	保育を必要とする理由等（該当する番号を記載。8.その他の場合は、理由を記載してください）	障害者手帳の有無
		（生計中心者）	・・	1.就労のため 2.妊娠・出産のため 3.疾病・障害のため 4.災害復旧のため 5.同居の親族の介護・看護のため 6.就学のため（　） 7.求職中のため 8.その他（　）	有・無
			・・	1.就労のため 2.妊娠・出産のため 3.疾病・障害のため 4.災害復旧のため 5.同居の親族の介護・看護のため 6.就学のため（　） 7.求職中のため 8.その他（　）	有・無
			・・	1.就労のため 2.妊娠・出産のため 3.疾病・障害のため 4.災害復旧のため 5.同居の親族の介護・看護のため 6.就学のため（　） 7.求職中のため 8.その他（　）	有・無
			・・	1.就労のため 2.妊娠・出産のため 3.疾病・障害のため 4.災害復旧のため 5.同居の親族の介護・看護のため 6.就学のため（　） 7.求職中のため 8.その他（　）	有・無
			・・	1.就労のため 2.妊娠・出産のため 3.疾病・障害のため 4.災害復旧のため 5.同居の親族の介護・看護のため 6.就学のため（　） 7.求職中のため 8.その他（　）	有・無
			・・	1.就労のため 2.妊娠・出産のため 3.疾病・障害のため 4.災害復旧のため 5.同居の親族の介護・看護のため 6.就学のため（　） 7.求職中のため 8.その他（　）	有・無

生活保護の適用の有無（該当する番号を記載）	1　適用なし 2　適用あり（受給者番号：　　）（平成・令和　年　月　日保護開始）

教育・保育給付認定決定通知書の通知に合わせて支給認定証の交付を受けることができます。希望される場合は区支援課に申し出てください。
※教育・保育給付認定決定通知書と支給認定証の記載内容は同じものとなります。

職員記入欄：支給認定証の交付希望（　有　・　無　）